

## 第2回天草地域医療構想調整会議 議事録

日時：平成29年12月7日（木）19時～19時55分

場所：天草広域本部 会議棟2階 大会議室

出席者：＜構成員＞19人（うち、代理出席3人）

＜熊本県天草保健所＞

稲田所長、緒方審議員、邊田次長、松上参事、新屋主事、吉田主事

＜熊本県健康福祉部＞

医療政策課

村上主幹、太田参事

### 開 会

（熊本県天草保健所・邊田次長）

- ・ただ今から、第2回天草地域医療構想調整会議を開催します。  
天草保健所の邊田でございます。よろしく申し上げます。
- ・まず、資料の確認をお願いします。
- ・会議次第、参考資料1、2と御意見・御提案書をお配りしております。  
不足がありましたら、お知らせください。
- ・ここで、本日の会議の公開・非公開について説明します。  
本日の会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、前回と同様に公開といたします。
- ・本日公開する議事の概要等については、後日、県のホームページに掲載することといたします。
- ・それでは、開会にあたり、天草保健所の稲田所長から御挨拶申し上げます。

### 挨 拶

（熊本県天草保健所・稲田所長）

- ・本日は年末の御多忙の中、第2回天草地域医療構想調整会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・8月に開催した第1回の本調整会議では、地域医療構想の推進に向けて、調整会議の運営方針や各医療機関の役割の明確化を進めるための協議方法などについて決定いただきました。

- ・本日の会議から具体的な協議を進めていくこととなりますが、先般、厚生労働省から全国の公的医療機関等に対し、自院の役割等を記載した公的医療機関等2025プランを策定することや、調整会議において、これらプランに沿って協議することが示されました。
- ・こうした国の動きも踏まえ、地域の医療機能の分化、連携に向けて、関係者で必要な情報共有や意見交換を行い、それぞれの方向性を明らかにしていただくことが重要だと考えています。
- ・本日は、議事と報告事項をそれぞれ用意しています。  
議事につきましては、前回決定いただいた政策医療を担う中心的な医療機関に関して、これからの協議の進め方について案をお示しします。また、それと併せまして、本日お越しいただいております、済生会みすみ病院様の今後の本調整会議への参画の在り方についても御協議いただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
- ・また、報告では、地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る平成29年度内示及び平成30年度新規提案事業について述べさせていただきます。
- ・本日は限られた時間ではございますが、忌憚のない御議論をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

（熊本県天草保健所・邊田次長）

- ・委員の皆様のお紹介につきましては、時間の都合上、お手元の委員名簿並びに配席図にて代えさせていただきますと存じます。
- ・なお、本日は、済生会みすみ病院から山口事務部長様にオブザーバーとしてお越しいただいております。済生会みすみ病院におかれましては、宇城圏域所在の医療機関ではありますが、上天草市の天草地域とも非常に関係が深い医療機関でございます。本日の議題で医療機関の役割明確化についての議論の進め方を御協議いただくこととしておりますが、その中で、済生会みすみ病院の今後の当会議への関与の在り方についても御協議いただければと存じますので、よろしく願いいたします。
- ・それでは只今より、天草地域医療構想設置要綱第4条に従いまして会議の進行を酒井議長をお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

（酒井議長）

- ・それでは、お手元の次第に沿って会議を進めます。

- ・はじめに、済生会みすみ病院の今後の当会議への関わり方について、本日お越しいただきました済生会みすみ病院の山口様に、お考え等について御発言をお願いします

（済生会みすみ病院・山口事務部長）

- ・今日はオブザーバーとして参加させていただき、ありがとうございます。当院の患者さんは三角町と大矢野町の方が多数を占めていて、特に大矢野町の患者さんは全体の約60%になっています。ただ、当院は宇城医療圏に属していますが、どちらかと言えば大矢野の患者さんが多いので、今後、病床機能を検討するに当たり、是非この会議に参加させていただき、今後の当院の病床機能を検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（酒井議長）

- ・ありがとうございました。
- ・続きまして、委員の皆様にご協議いただきます前に、圏域間の受療行動や医療機関の役割等について、県庁医療政策課から制度的な補足説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（医療政策課・太田参事）

- ・地域医療構想では、病床数の必要量を定めています。また、この圏域における病床数を病床機能ごとに病床機能報告で報告いただいております。その2つを比較して、過剰や不足を検討しますが、済生会みすみ病院がこちらの会議に参加いただく意義として、同病院の病床数を天草でカウントはいたしません。ですから、済生会みすみ病院の病床数が天草圏域の病床数を圧迫することはございません。では、なぜ参加していただくかと言いますと、これからの調整会議のテーマが、政策的医療を担う中心的な医療機関の役割明確化になります。その役割の中には、済生会みすみ病院が担う救急医療を含め、5疾病・5事業などの診療科の役割、あるいは、地域医療構想でいいます、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の病床機能の役割があります。政策医療を担う医療機関が今後どう役割を果たしていくかという議論をする中で、旧大矢野町の住民の救急を多く受け持っておられる済生会みすみ病院が、役割をこちらの会議の場で表明されないと、皆様方の役割もなかなか決まっていけないのではないかと。言い方を変えますと、済生会みすみ病院の役割がもし今と変わるようなことがあれば、天草でまた救急医療のことを考え直さなくては行けないと、そういったことも考えられますので、役割明確化という点で参加していただきまして、それについて皆様で情報共有していただき、2025年に向けて、天草医

療圏における医療提供体制の在り方を検討していただきたいという意味で、県庁といたしまして、済生会みすみ病院に本日の会議にお越しただけたらどうかと考えた次第でございます。

(酒井議長)

- ・ありがとうございました。  
それでは、各委員の方に御意見をお願いします。

(植村委員・天草郡市医師会立病院総院長)

- ・病床機能報告はどのようにされていますか。

(済生会みすみ病院・山口事務部長)

- ・まだ正式には届けておらず検討段階ですが、今の段階で当院は125床ございまして、そのうち40床が一般病床、残り85床が回復期と地域包括です。おそらく、そのスタイルは変えずに一般40、回復期85で届けることになると思います。

(東委員・東整形外科院長)

- ・済生会みすみ病院は大矢野地区にとって重要な医療機関と思いますけど、天草でこうした公式な場に出ることはございますか。それと、上天草総合病院との立ち位置などいろいろ絡んできますが、その地区での協議の場などはあるのでしょうか。

(中村委員・中村医院院長)

- ・上天草市では在宅医療連携推進協議会を立ち上げていまして、その中に済生会みすみ病院からも参加をいただいております。在宅医療や介護連携その他について済生会みすみ病院も交えて上天草市と話し合う体制は作っております。

(酒井議長)

- ・他に意見はございませんか。
- ・意見がないようでしたら、済生会みすみ病院が今後、当会議の委員として参画することに賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙手多数 >

(酒井議長)

・ありがとうございます。挙手多数でございますので、第3回以降の調整会議に済生会みすみ病院にも委員として参画いただくことで進めていこうと思います。

・続きまして、「政策医療を担う中心的な医療機関」の役割明確化の協議の進め方に入ります。

事務局から説明をお願いします。

**資料1** 「政策医療を担う中心的な医療機関」の役割明確化の協議の進め方について

- ・議題1の政策医療を担う中心的な医療機関の役割明確化の協議の進め方の案について、これから説明いたします。
- ・資料1をお願いします。10分程度の説明になりますので、よろしくお願いいたします。
- ・資料1の2ページをお願いいたします。議題1には、大きく分けて2つの項目がございます。協議に当たっての説明資料、及び、地域調整会議と県調整会議の役割について、になります。
- ・まず、1つ目の協議に当たっての説明資料について説明いたします。
- ・4ページをお願いいたします。これは、第1回地域調整会議の資料から抜粋しています。にありますとおり、地域調整会議の役割として、各医療機関の役割の明確化を定めました。
- ・5ページをお願いいたします。本県では、第1回地域調整会議におきまして、5疾病・5事業の拠点病院や地域医療支援病院等を政策医療を担う中心的な医療機関として決定いただきました。その一覧表を資料1の別紙1としてお付けしておりますので、後ほど御確認ください。
- ・6ページをお願いいたします。前回会議後、厚生労働省から本年8月4日付けの通知で、調整会議での協議事項が示されたところです。

- ・厚生労働省の通知の内容について説明いたします。一つ目の公立病院につきましては、新公立病院改革プランをもとに、地域調整会議に参加することで、地域医療構想の達成に向けた具体的な協議が促進されること、二つ目の公的医療機関等については、公的医療機関等2025プランを策定し、地域調整会議に提示し、具体的な議論を進めること、三つ目の2025プランの策定対象でない医療機関については、現状と担っている役割を踏まえた今後の方針を検討することが重要で、構想の達成に向けた議論を進めることが望ましいというものです。なお、とに係る厚生労働省通知の詳細は、資料1の別紙2で御確認ください。
- ・7ページをお願いいたします。厚生労働省の通知を踏まえまして、本県の協議に関する取扱いとしまして、改革プラン又は2025プランの共通部分をベースとした統一様式を定め、政策医療を担う中心的な医療機関のみなさまが、この統一様式により地域調整会議で協議、すなわち、情報共有や意見交換を行っていただきたいと考えております。
- ・なお、様式のポイントは、病床機能と診療科に関する予定を御記入いただくことです。
- ・また、公立病院につきましては、改革プランに記載がない一部項目を新たに記入いただくこと、更に、民間医療機関については新規での作成となりますが、同じ様式での協議を行うことが重要と考え、統一の様式をお示ししております。
- ・8ページをお願いいたします。協議に関する取扱い、まとめ方についてです。統一様式による説明内容に対する調整会議での意見を受けて、当該医療機関様には自ら必要なプランの見直しを行っていただきたいと考えております。
- ・9ページは2025プランの策定対象医療機関になります。
- ・10ページは改革プランの策定対象医療機関になります。
- ・11ページは各プランと統一様式における記載項目の関係になります。公立病院の改革プランにない項目で統一様式に盛り込むものが点線囲みの部分になります。
- ・これらの項目を実際の様式に落とし込んだものを資料1の別紙3としておつけしておりますので、御確認ください。

- ・統一様式におきましては、記入要領や記載例を参考に作成いただいた上で、病床機能に関することや、診療科に関するを中心に説明、協議をお願いしたいと考えております。
- ・本日の調整会議では、この統一様式を含む協議の取扱いにつきまして、委員の皆様で御協議をお願いします。
- ・資料1の12ページをお願いいたします。議題1の2つ目の項目である、病床機能の転換等の影響が県下全域に及ぶことが見込まれる場合の、地域調整会議と県調整会議の役割について説明いたします。
- ・13ページをお願いいたします。地域調整会議の大きな役割は、先程説明しました政策医療を担う中心的な医療機関の役割明確化や、病床機能の転換に関する協議を行うこととなります。
- ・ただし、影響が県下全域に及ぶことが見込まれる医療機関の案件の場合、地域調整会議だけでなく、県調整会議の協議が必要ではないかと考えております。
- ・14ページをお願いいたします。第1回地域調整会議において、県と地域調整会議の役割を定めた際の資料の抜粋となります。 にありますとおり、県調整会議に地域の課題の検討等を盛り込んでおります。
- ・15ページをお願いいたします。影響が県下全域に及ぶことが見込まれる医療機関とはどのような医療機関か、という点について説明いたします。
- ・具体的には、 の熊本大学医学部附属病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院といった三次救急を担う救命救急センター等、熊本赤十字病院が指定されている基幹災害拠点病院、熊本市民病院や福田病院といった周産期母子医療センター、菊池病院や熊本再春荘病院といった指定発達支援医療機関などの医療機関、 のその他地域調整会議が対象と認める医療機関を想定しております。
  - ・16ページをお願いいたします。これらを踏まえまして、本県では、まず、地域調整会議で協議を行い、その協議結果を県調整会議に報告する、県調整会議は、必要に応じて報告内容の協議を行うこと、としたいと考えております。

- ・また、地域調整会議が県調整会議での協議を求めた場合、県調整会議で協議を行うこと、としたいと考えております。
- ・以上で、資料1の説明を終わります。

(酒井議長)

- ・ありがとうございました。  
ただ今の説明について御意見はございませんか。

(植村委員・天草郡市医師会立病院総院長)

- ・資料1の16ページで「協議する」となっていますが、決定はできないんですか。例えば個々の問題を地域会議から県の会議にあげて、そこで決めるんでしょうか、ということにならないとも聞いていますが、会議のときにはどういう決定になりますか。

(医療政策課・村上主幹)

- ・率直に申し上げれば、案件次第でございます。第1回の調整会議のときにも申し上げましたが、この調整会議は全県単位の県の調整会議と各構想地域の地域調整会議の二段構えとしております。その中で重要な役割を果たしていただきたいのは、この地域の調整会議になりますので、この地域会議での決定事項が優先されるべきと考えております。ただし、先ほど例示しましたような、3次救急を担う医療機関が大きな役割の明確化や機能転換したいといった場合、そのような医療機関は熊本市に集中しておりますが、他の地域の医療機関にも大きな影響があるだろうということで、そういった場合には県の調整会議でも当該医療機関にお越しいただいて、御説明いただいて意見交換を行うと、その結果を各地域の方にもお知らせすることによって、そういった動きがあるということで地域での役割等を話し合っただく流れがあるかと思っています。それともう一つ、逆に地域調整会議で決定されながらも果たしてそれが良いんだろうかということを、県の調整会議でも議論をしていただく、双方のやりとりができる形を本日は提案しているところでございます。具体的には、菊池病院が指定発達支援医療機関ということで、県内のみならず九州各県から重度の障害児(者)の方を受け入れておられるんですが、そこが一杯になってきているということから、単純に増床の計画を持っておられました。その案件について、菊池地域の調整会議で御議論いただ



いた結果、認められたことになりました。果たしてその決定が良かったのかという理由で、県の調整会議にも諮りたいのであれば、お諮りいただく。そこでの議論の結果を地域の調整会議にお返しするとたやりとりになるのかなと思います。今回のケースでそこまでには至りませんでした。政策医療を担う中心的な医療機関の役割の明確化ということで、みなさんでお考えいただく機会を増やす位置づけを考えております。

(植村委員・天草都市医師会立病院総院長)

・資料1の6ページですが、公的病院の改革プランをもとに協議していくんですが、このプランはいつどこで出てくるんですか。

(医療政策課・村上主幹)

・今年の夏に厚労省から公的医療機関等2025プランの策定について通知がありました。公立病院についてもこの枠内に入っています。ただし、公立病院については、その前に総務省から指定しておりました新公立病院改革プランを基本的に策定しておられますので、策定していればそれに代えても良いと伺っています。厚労省からは基本的に公的医療機関等2025プランに基づいて各調整会議で協議をしていくことというアナウンスが来ておりましたが、新公立病院改革プランとは、項目が異なるということがございます。第1回の会議で政策医療を担う医療機関の役割明確化を進めていただきたいということで、御決定をいただいておりますので、公立病院とその他の公的医療機関ならびに民間医療機関においても、一つの土俵で議論いただくのが適当でないかということで、それぞれのプランの項目のエッセンスを組み合わせるような形で統一様式を考え、各地域においてこの様式でこれから御議論いただくのはいかがでしょうかと御提案させていただいております。もし御決定いただければ、この統一様式に基づいて、第3回以降の調整会議でそれぞれ御説明いただいて、意見交換を進めて頂きたいと考えております。県としては、この統一様式をベースにしながら、公的医療機関が2025プランを参考資料として添付したいのであれば、それはかまわないと考えておりますので、基本的に共通の項目で同じような議論ができるようにということで統一様式を設定し、本日御提案しているところでございます。

(東委員・東整形外科院長)

・以前、会議で公的病院の在り方を質問させていただきました。やっとう

いった形であがってきましたけど、公的病院の目的・役割はどのように考えていますか。

(医療政策課・村上主幹)

・公的医療機関の役割として、政策医療を担っていただくというのがまずあるかと考えています。その上で、になると思いますが、もちろん各地域で御事情は違うと思いますので、それぞれの地域で足りない部分を補っていかれるのは当然あるかと思えます。皆様御承知のとおり、地域医療構想やこの調整会議は2025年に向けてどういった医療提供体制を作っていく、また、進めていくというのが趣旨でございますので、そういった観点から今後担っていただく役割をまずは政策医療を担う医療機関から御説明いただき、意見交換を行って、その上で他の医療機関は役割分担や連携体制をお考えいただく、そういう流れで議論が進めていければと考えています。

(東委員・東整形外科院長)

・地域医療構想の中で、公的医療機関は率先して取り組むべきという姿勢だと思いますけど、なかなかその姿が見えてこない。特に天草市は公的医療機関がたくさんあり、それぞれに機能がありますし、地域の医療機関との関連もありますから、それに対しどれくらいを目途に公的医療機関の立ち位置やあり方を考えていくのか、目安や期間をいつごろどうするかをある程度のものが出てこない、調整会議において皆で共有して考えていくのは難しいのではないかと思います。県から働きかけるようなお考えはないのでしょうか。

(医療政策課・村上主幹)

・今日ご提示しております統一様式で、公的医療機関や民間病院におかれてもどういった役割を担っていて、また、今後担っていくのかをまとめていただき、御提示、御説明いただきながら意見交換していく形を考えております。そういった進め方を御承認いただければ、早ければ次の3月予定の第3回の調整会議から、統一様式に基づいて具体的な御説明をいただいて意見交換をしていく運びに持っていければと考えております。

(酒井議長)

・他に意見はございませんか。  
・それでは、御提案のあった統一様式を用いた進め方に賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙手多数 >

( 酒井議長 )

- ・ありがとうございました。挙手多数でございましたので、今後事務局に必要な対応をお願いします。
- ・続きまして、議題の二つ目であります「地域医療介護総合確保基金に係る平成29年度内示及び平成30年度新規提案事業」について、事務局から説明をお願いします。

**資料2** 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る平成29年度内示及び平成30年度新規提案事業について

- ・資料2をお願いいたします。
- ・表紙中ほどの枠囲みに記載のとおり、本日は平成29年度の国からの内示額及び平成30年度新規事業提案状況について御説明いたします。
- ・表紙の裏面、1ページをご覧ください。平成29年度の国からの内示額です。
- ・上の表をご覧ください。要望額 の合計19.3億円に対して、国からの内示額は18.3億円になりました。
- ・要望額に対する内示額の割合は94.7%となっています。
- ・国はハード整備事業である事業区分1に総額の半分以上を配分するという方針を示していましたが、本県については人材確保等、ソフト事業である事業区分2と4の必要性を訴えた結果、事業区分2と4の合計で内示額総額の約56%を確保することができました。
- ・下の枠囲みの3つめの丸に書いているとおり、要望額と内示額との差額約1億円については、県事務費の減や執行残が見込まれる事業の事業費削減等により、極力各事業に影響がないように対応いたしました。
- ・以上を踏まえまして、平成29年度県計画及び交付申請書を9月27日に厚生労働省へ提出致したところでございます。
- ・関係者の皆様におかれましては、適切な事業執行について御協力のほど、よろしくお願い致します。
- ・続きまして2ページをご覧ください。平成30年度新規事業提案状況をお示ししています。
- ・括弧1ですが、先の第1回調整会議で報告しましたとおり、7月1日から3

- 1日にかけて平成30年度新規事業を募集いたしました。
- ・結果、12団体から計23事業の御提案をいただきました。
  - ・いただきました御提案につきましては、9月に県医師会の担当理事を交えてそれぞれ意見交換を実施したところです。なお、提案事業の一覧を資料2の別紙でまとめていますので、後程でも御確認をお願いいたします。
  - ・今後は括弧2に記載している選定基準及び事業実施により得られる成果などを考慮し、平成30年度基金事業の選定を行ってまいります。
  - ・なお、平成30年度基金事業については、来年2月から3月に開催される県及び地域の調整会議で報告予定としております。
  - ・資料2の説明は以上でございます。

(酒井議長)

- ・ありがとうございました。  
ただ今の説明について、御意見はございませんか。

(原田(和)委員・天草地域医療センター院長)

- ・新規提案事業で一番額の大きい、水俣芦北郡市医師会からの急性期病床から高度急性期病床へ転換を行う医療機関の施設設備整備事業とは、ICUを作られるんですか。

(医療政策課・村上主幹)

- ・ハイケアユニットを検討されていたと思います。

(植村委員・天草郡市医師会立病院総院長)

- ・水俣芦北地域には、高度急性期病床はないんですか。

(医療政策課・村上主幹)

- ・この資料2別紙で御紹介しているのは、御要望いただいたものをそのままとめたものとなっております。現在、来年度の県の予算を財政当局と協議する時期に入っております。この一覧の中から事業化の見込みのあるものについて、各担当課から予算要求を行っている状況でございます。この中でも他の予算を活用できるものや、あるいは、既に行っているもの、または、時期尚早ということでまだ検討を重ねていく必要があるのではないかなど区分して整理しまして、事業化の見込みのあるものについて、関係課から予算要求している状況でございます。大体年明けの1月終わりくらいに県執行部としての予算案が

まとめ、2月の終わりから3月にかけて県議会で予算審議をいただいて可決されれば、それで予算化されるということでございます。ですから、来年度正式にどういった事業ができていくのかは、2月か3月のこの会議の場でお知らせをしていきたいと考えています。そして、県の予算が固まった上で、厚生労働省に熊本県としてはこういう事業を平成30年度は取り組みたいと申請します。この地域医療介護総合確保基金は各県から同様の申請がなされていますので、限られたパイを奪い合う形になってまいります。例年4月に国のヒアリングを受けて、具体的に各県に内示が届くのが7月または8月くらいになりますので、そこでようやく国に認められてはじめて平成30年度に具体的に事業の執行ができる形になりますので、大分まだハードルがいくつもある状況でございます。

(酒井議長)

- ・他に御質問等はありませんか。
- ・それでは、本日予定されていた議題は以上になりますので、この辺で議事を終了したいと思います。
- ・皆様には、円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。
- ・進行を事務局にお返しします。

(熊本県天草保健所・邊田次長)

- ・酒井議長並びに皆様方には大変熱心に御協議いただき、ありがとうございました。
- ・本日御発言できなかったことや新たな御提案などがありましたら、後日ファックスまたはメールでお送りいただければ幸いです。
- ・先程も申し上げましたが、年度内にもう一回調整会議開催を予定しております。本日の議題1の政策医療を担う中心的な医療機関の役割明確化の協議の進め方については、別途改めて事務局の方から関係医療機関へは御連絡差し上げて調整させていただきたいということで、よろしく願いいたします。
  - ・それでは、以上をもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(19時55分終了)